

第1回厚木市立小中学校適正規模等検討委員会会議録

会議の主管 教育総務部教育総務課
会議の日時 令和2年7月16日(木) 午前10時から午前11時45分まで
開催の場所 厚木市役所本庁舎4階 大会議室
出席者 厚木市立小中学校適正規模等検討委員会委員10人
(事務局)
教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長、教育指導課長
教育総務課主幹兼教育企画係長、教育企画係副主幹、同主査
傍聴者 なし

会議の概要は、次のとおりです。

《委員10名中10名の出席により、定足数に達し第1回委員会が成立》

I 委嘱式

1 委嘱状の交付

《教育委員会を代表し、教育長から各委員に委嘱状を交付》

2 教育長挨拶

3 委員自己紹介

4 委員長及び職務代理の選出

《委員の互選により、武部委員を委員長として選出》

《委員長の指名により、高乗委員を職務代理として選出》

5 諮問

《教育委員会を代表し、教育長から委員長に対して諮問》

II 第1回委員会

1 開会

2 案件

(1) 案件(1) 厚木市立小中学校適正規模等検討委員会会議の公開等に関する要綱について

《事務局説明の概要》

資料1に基づき、委員会における会議の公開等に関する要綱の説明。

委員長 案件(1)について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

《質疑なし。(案)のとおり了承》

(2) 案件(2) 学校の適正規模・適正配置に関する情報の共有について

《事務局説明の概要》

資料2～7に基づき、市教育行政における適正規模・適正配置についての検討の位置づけ、基本方針策定の考え方、これまでの適正規模・適正配置に係る取組、小・中学校を取り巻く状況、策定予定の新方針に位置づける項目(案)、今後の検討スケジュール(案)等について説明。

委員長 案件(2)について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

委員 現在の基本方針の中で、「小規模校の適正化の方策として、原則として学校の統廃合は行わず複合施設として有効活用を図る」ありますが、複合施設としての有効活用とはどのようなことを想定しているのでしょうか。

事務局 複合施設としての有効活用としては、例えば、学校の余裕教室を児童クラブや児童館などで使用したり、他の公共施設の機能を学校に移したりすることなどを想定しています。

委員 施設の老朽化の影響等を検討するに当たっては、学校における雨漏りや設備の故障などの現在の施設の状況、施設ごとの修繕の実施状況や維持費などの情報が必要だと思います。また、教室の稼働率などについても資料も提供いただけると、学校の統廃合や施設の維持に係る具体的な検討ができるのではないかと思います。

委員長 今の意見を踏まえ、事務局は可能であれば資料の提供をお願いします。学校施設について、本日は委員として小・中学校の校長も出席いただいていますので、学校施設の現状について、現場の状況をお教えいただけますでしょうか。

委員 雨漏りの対応には苦慮しています。以前に勤務した学校では、雨が降る度に複数箇所が雨漏りして、毎回新聞紙で拭き取るなどの対応をしていました。施設のクラック(ひび割れ)については学校施設課で毎年度施設点検を行い、対応いただいている状況です。毎年度点検していないと怖いなという感覚を持っています。余裕教室については、学校により状況が異なりますが、学校によっては、教室数が足りず、プレハブ棟を設置しているところもあります。現在勤務している学校は、教室の余裕がある状況ですが、学校になじめない児童への対応や児童クラブでクールダウンできる小部屋があると有り難いなと感じています。

委員 雨漏りについては、その都度学校施設課で必要となる対応をさせていただいていますが、ある程度は教員や生徒でフォローしている状況です。雨漏り等で教室が全く使えないというようなものではありませんが、それなりに対応を求められる状況です。教室の活用率についてですが、中学校において以前と異なる点として、少人数学級編制の導入があります。少人数学級を導入すると、1学級当たりの人数が少なくなりますが、授業の際に使用する教室数は増加します。生徒数は減少していますが、少人数学級を行う際に余裕教室を活用している状況があります。市街地の生徒数が多い学校では、教室数が足りず、少人数学級を実施するのが難しい状況もあると認識しています。

委員 今、お話いただいたような内容について小・中学校全般でどのような状況なのか一覧表にさせていただけると、課題が明確となり、検討が進むと思いますので、事務局で一覧表の作成が可能か検討をお願いしたいです。

事務局 承知しました。

委員 余裕教室の関係ですが、厚木市では全小・中学校でコミュニティ・スクールを設置していますが、コミュニティ・スクールを活性化するために学校内に部屋を用意してもらいたいとの意見をいただくことがあります。学校によっては、なかなかそのようなスペースを設置するのが難しい状況があるので、検討に当たってはその辺りも考慮いただきたいです。

委員長 ただ、学級数のみで検討するのではなく、コミュニティ・スクールや少人数学級など、現在の厚木市の学校を取り巻く様々な視点で検討をしていく必要があると思います。施設の老朽化についての意見が出ていますが、その辺りで他に御意見はありますか。

委員 過去に厚木市の小・中学校が木造から鉄筋に替わっていった時期を調べたことがあります。確か1970年代に多くの施設が鉄筋に替わっていたような記憶があります。それから50年くらい経過する時期なので、集中的に改修等が必要となる時期がきているのだと思います。施設の状況や今後の検討によっては、学校施設を全て建て替えるのではなく、施設を取り壊すことも検討に入ってくるのではないのでしょうか。

本日の委員の皆さんの話を聞くまでは、主に大規模校と小規模校との2極についての検討を行うことが中心になると認識していましたが、少人数学級やコミュニティ・スクールなど、自分がこれまで認識していた学校とは、学校を取り巻く状況は変わっていることが分かりました。その辺りにどのような対応が必要となるのか、資料を踏まえて検討していく必要があると思いました。

委員 自分の経験を基に話をさせていただきますが、同じ自治会に住む児童・生徒でも異なる学校に通学している例があります。市全体で自治会と通学区域が異なるような地区がどれくらいあるのかを知ることができれば学校規模を検討する際の参考になるかと思います。そうした地域に住んでいる児童・生徒の中には、本来

の就学指定校ではなく、中学校選択制を活用して、近所の親しい児童・生徒と同じ学校に通おうとする事例もありますので、その辺りも留意していく必要があります。

委員 厚木南地区でも、公民館区と通学区域が一致していない地域があります。公民館まつりや地区運動会などを開催する際に、公民館区と通学区域が異なると、一部の児童・生徒や保護者のみ参加できたりする事業がある一方、逆に複数の地域の事業に参加することを求められる児童・生徒や保護者が出てくるなど、事業を実施する際の課題となる事例もあります。また、厚木南地区にある厚木第二小学校は、大規模校となっており、通学区域を適正化する必要もあると考えています。

委員長 学校規模だけの問題だけでなく、通学区域と公民館区との関係性なども含めて考えていく必要があるのかと思います。また、学校は避難所としての役割や昨今の課題であるコロナ対応なども含め、いろいろな角度から見直す必要があるかと思っています。

委員 「住居からおおむね1 km以内の学校の選択」の「1 km以内」の根拠を教えてください。また、併せて通学距離の小学校4 km、中学校の6 kmの根拠について教えてください。

事務局 通学距離の小学校4 km、中学校の6 kmについては、国の法令で小・中学校の適正な規模の条件として示されている距離になります。1 kmについては、市独自で定めているもので、これくらいの距離であれば、新たに入学する児童が通学する場合でも問題ない距離として設定しているものです。

委員 厚木市では、実際に4 kmの距離を通っている児童もいるのでしょうか
事務局 地域によってはそのような事例もあると認識しています。

委員 通学は、徒歩が前提になっているのでしょうか。

事務局 厚木市では、通学は徒歩を前提としています。

委員 先ほど中学校選択制の話がありましたがどのような制度なのでしょうか

事務局 中学校選択制は、児童や保護者の希望に応じて就学する中学校を選択する制度になります。各学校20人程度を上限に受入れを行っていますが、上限を超えた場合は抽選となっています。ただ、厚木中学校については、現状で生徒数が多いことから、受入上限は3人としています。児童や保護者が中学校選択制を希望する理由としては、希望する部活動が設置されている学校であるなどの理由が多くなっています。

委員 中学校選択制をどのようにいかしていくかは適正規模を検討するに当たり意味があるのではないかと思います。

委員 児童・生徒数に伴って教職員の配置人数も変わってくるので、検討に当たっては、その辺りの影響も考慮していく必要があると思います。

委員長 次回予定している学校施設の視察の際には、現場の先生に質疑できる時間を確保していただけるとありがたいです。

事務局 承知しました。

3 閉 会

《高乗委員（職務代理）閉会のあいさつ》